

令和 7 年 5 月 9 日
学習院大学

令和 8（2026）年度総合型選抜（外国人留学生）の実施について（国際文化交流学部）

令和 8（2026）年度入学者選抜より、国際文化交流学部において、下記のとおり総合型選抜（外国人留学生）を実施します。

なお、国際文化交流学部の設置計画は、現在認可申請中であり、今後、内容が変更になる可能性があります。予告内容に変更が生じた場合には、速やかに公表します。

また、出願に際しては、認可後（最短で 8 月末に認可された場合、9 月予定）に本学入試情報ホームページに公表する学生募集要項を確認してください。

記

① 募集人員

学部	学科	募集人員
国際文化交流学部	日本文化学科	10 名
	国際コミュニケーション学科	10 名

② 出願期間

2025 年 10 月 14 日（火）～ 10 月 16 日（木）

③ 出願資格

日本の国籍を有しない者（注 1）で、次の 1 及び 2 に該当する者。日本留学試験（EJU）の成績に基づき出願する場合は、1 及び 2 に加え、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（EJU）」（注 2）において、「日本語」及び「総合科目」（出題言語は日本語又は英語）を受験した者。

1. 次のいずれかに該当する者

- （1）外国において、学校教育における 12 年の課程（注 3、注 4）を修了した者若しくは 2026 年 3 月までに修了見込みの者（12 年未満の課程の場合は、更に、文部科学大臣により指定された準備教育課程又は研修施設の課程を修了した者又は 2026 年 3 月までに修了見込みの者）又はこれらに準ずるもので文部科学大臣の指定したもの（注 5）
- （2）外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア（フランス）、GCE A レベル、国際 A レベル又は欧州バカロレア資格を保有する者

(注1) 日本に居住している場合は、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格を有する者。

(注2) 「日本留学試験 (EJU)」において、利用できるスコアは、2023 年 11 月、2024 年 6 月、2024 年 11 月又は 2025 年 6 月のいずれかに受験したものとします。

(注3) 12 年の課程を「日本にある外国人学校」で修了した場合は、出願資格がありません。

(注4) 12 年の課程のうち「日本国内外にある日本の教育制度に基づく学校」に交換留学等に通っていた期間がある者は、9 月 24 日 (水) から 10 月 1 日 (水) の期間に、必ず本学アドミッションセンターまでお問合せください。

(注5) これらに準ずるもので文部科学大臣の指定したものは、以下のとおりです。

- ① 外国における 12 年の課程修了相当の学力認定試験に合格した者で、入学時に 18 歳に達する者 (12 年未満の課程の場合は、更に、文部科学大臣により指定された準備教育課程又は研修施設の課程を修了した者又は 2026 年 3 月までに修了見込みの者)
- ② 外国において、文部科学大臣により指定された 11 年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程を修了した者又は 2026 年 3 月までに修了見込みの者

2. 財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の N1 級に合格している者又はそれに準ずる能力を有する者

④ 選考

出願書類、筆記試験、面接により総合的に判定します。

実施日 (筆記試験、面接) : 2025 年 11 月 15 日 (土)

日本留学試験 (EJU) の成績に基づき出願する場合は、本学における試験を実施しません。日本留学試験 (EJU) の受験科目により、以下のとおり選考を行います。

(1) 「日本語」と「総合科目 (日本語)」を受験した場合

提出された日本留学試験の成績確認書と、TOEFL iBT®、IELTS™ 又は TOEIC® (L&R) のいずれかのスコアとの総合評価により選考する。

(2) 「日本語」と「総合科目 (英語)」を受験した場合

提出された日本留学試験の成績により選考する。

⑤ 合格発表日

2025 年 12 月 3 日 (水)

以上